大野 地域版

廿日市市 地震防災マップ

～地震に備えて～

広島県では、東日本大震災を踏まえて地震被害想定の見直しを行い、平成 25 年 10 月に新たな地震被害想定を公表しました。

今回の見直しにより、廿日市市に最も影響があると想定される地震が「五日市断層を震源とする地震」から「南海トラフ巨大地震」に変わったため、新たな想定に基づき地震防災マップを作成しました。

この地震防災マップは、地震の揺れの程度を表す「揺れやすさマップ」や、揺れによって液状化現象が生じる程度を表す「液状化危険度マップ」、揺れによって被害を受ける建物の割合を表す「建物被害マップ」のほか、地震に対する基本的な情報を掲載しています。

このマップを通して、日頃から皆さん一人ひとりが防災に関する意識を持ち、住宅の耐震化の促進や自らできる安全対策など、事前の備えに役立てていただくとともに、災害時に落ち着いて行動できるよう、正しい心構えと知識を身につけておきましょう。

平成 27 年 3 月

マップの活用方法

1. お住まいのまわりやよく行く場所の揺れやすさを確認しましょう。

2. お住まいの耐震性をチェックし、不安を感じたら専門家に相談しましょう。

3. お住まいや職場、学校周辺の避難施設を確認しましょう。
避難施設までの経路や避難する時に危ないところを確認しておきましょう。
家族が離ればなれになったときの集合場所や安否の確認の連絡方法について、話し合っておきましょう。

危ないところは？
- 急な崖や川
- 大きな看板、自動販売機
- ブロック塀、古い建物に囲まれた細い道など

家族全員が持ち出せる場所に保管しましょう。

お問い合わせ先

廿日市市 総務部 危機管理課
建設部 都市・建築局 建築指導課
〒738-8501 広島県廿日市市下平良一丁目 11 番 1 号
TEL:0829-20-0001 FAX:0829-32-1059
http://www.city.hatsukaichi.hiroshima.jp/

避難所一覧

番号	名 称	電話番号	指定緊急避難場所 地震	指定緊急避難場所 津波	指定避難所
1	大野１区集会所				
2	柿の浦集会所		○	○	○
3	大野２区集会所				
4	対厳山集会所		○	○	○
5	大野東小学校	55-2014	○	○	○
6	宮島台集会所				
7	宮島工業高等学校	55-0143	○	○	○
8	大野福祉保健センター	55-2299	○	○	○
9	大野体育館	54-0789			
10	大野市民センター	55-3251			
11	はつかいち市民大野図書館	54-1120	○	○	○
12	大野６区集会所				
13	大野学園	55-2015	○	○	○
14	沖塩屋集会所				
15	大野西市民センター	55-2017	○	△２階	○
16	大野１０区集会所		○	○	○
17	大竹市松ケ原集会所	（0827）57-4808	○	○	○
18	宮内市民センター	39-6011	○	○	○
19	明石集会所	39-0942	○	○	○
20	宮内小学校	39-2231	○	○	○
22	宮園市民センター	39-1699	○	○	○
23	宮園小学校	38-1776	○	○	○
24	四季が丘市民センター	38-3365	○	○	○
25	四季が丘小学校	38-5043	○	○	○
26	四季が丘中学校	38-3371	○	○	○
27	四季が丘公園		○	○	
36	阿品台市民センター	39-4338	○	○	○
37	阿品台東小学校	39-5358	○	○	○
38	阿品台西小学校	39-7095	○	○	○
39	阿品台中学校	39-1516	○	○	○
40	阿品公園		○	○	
41	廿日市西高等学校	39-1571	○	○	○
5	佐伯工業団地休養施設（権現ハウス）		○	○	○
6	友和市民センター	74-0001	○	○	○
7	友和小学校	74-0019	○	○	○

△は、当該施設が浸水の可能性があるが、記載している階数以上の階を避難場所として使用できます。
空欄は、避難所が追加指定された場合に記入してください。

避難所について

○指定緊急避難場所
切迫した災害の危険から命を守るために避難する場所で災害種別（土砂災害・高潮・洪水・地震・津波）ごとに指定しています。

○指定避難所
災害により自宅に戻ることができない場合などにおいて、一定期間避難生活する施設です。

※左の表では地震・津波の時に使える施設に○をしています。

避難するときどうする？

1. 家を離れる前にもう一度、火の元を確認し、ガスの元栓をしめ、電気ブレーカーを切りましょう。
2. 非常持出品（裏面をご覧ください）は、両手がふさがらないよう、リュックなどに入れて背負いましょう。
3. くつは底が厚く、はき慣れたものをはきましょう。
4. 移動は原則、徒歩で行いましょう。
5. 子どもや高齢者などは、地域の人々で協力して一緒に避難しましょう。

行政機関等一覧

番号	名 称	電話番号
○	大野支所	55-2000
3	廿日市消防署西分署	38-4131
4	大野消防署	55-1119
2	宮内交番	39-4700
4	阿品台交番	38-1646
5	平良警察官駐在所	39-6534
6	大野交番	55-1125
7	宮島口交番	56-0110
8	友和警察官駐在所	74-0110

揺れやすさマップ

「揺れやすさマップ」とは、南海トラフ巨大地震（想定マグニチュード９．０）が発生した場合の震度分布を示したものです。この地震によって予想される震度は、市全域で震度５弱から６弱となります。

なお、地震の規模や震源の位置が異なれば、揺れやすさマップに示した震度よりも強くなったり弱くなったりすることがあります。

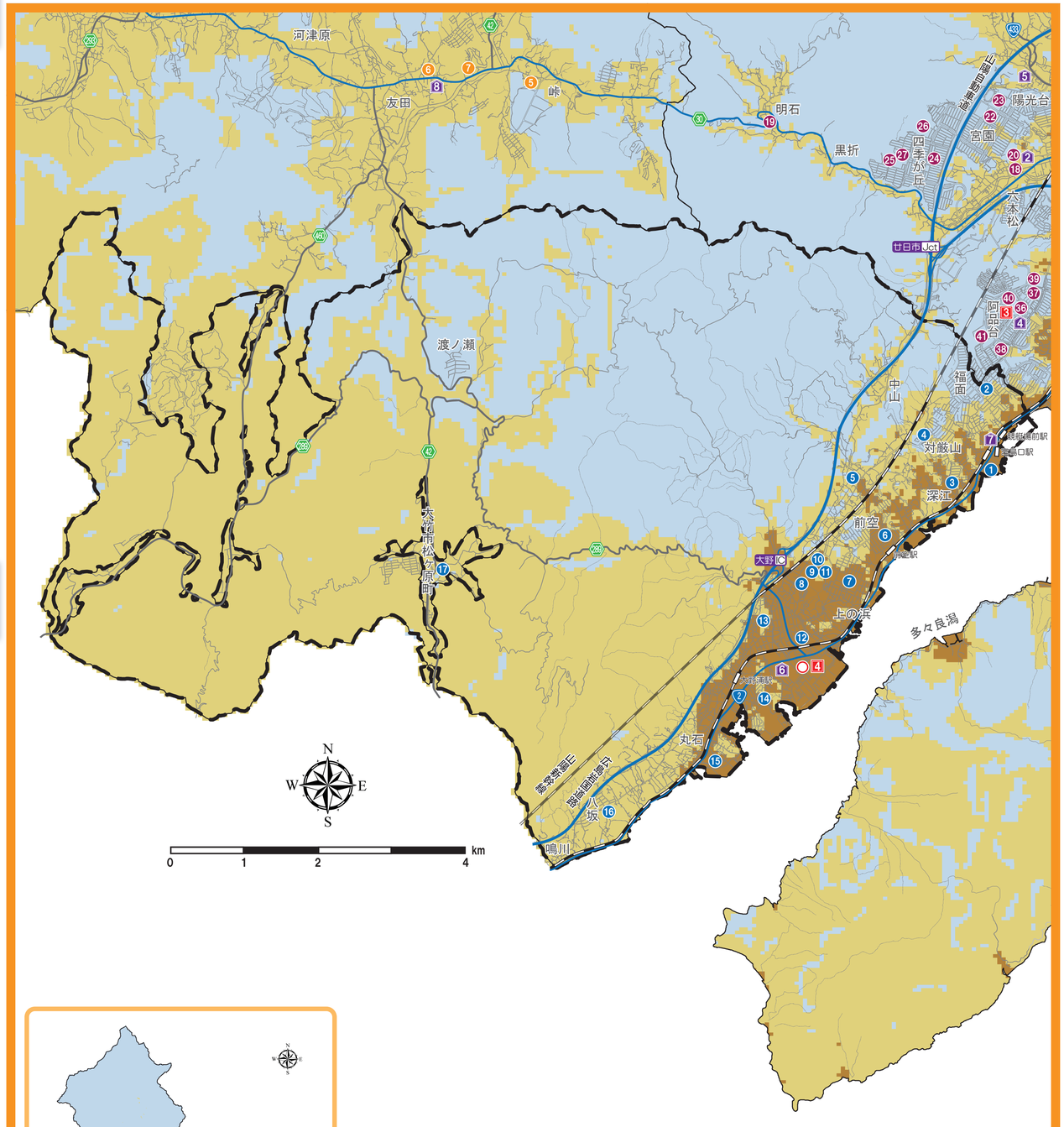

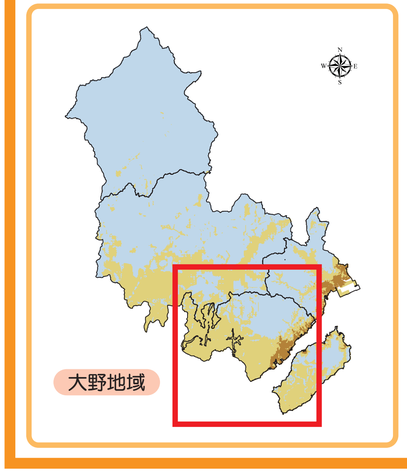

震度階級
- 6弱
- 5強
- 5弱

（強 ↔ 弱）

震度とは
「震度」とは、地震によるある地点での地面の揺れの強弱の程度を表す量で、地震そのものの大きさ（規模）を示す「マグニチュード」とは異なります。

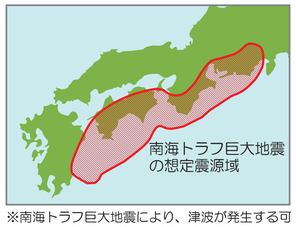

※南海トラフ巨大地震により、津波が発生する可能性があります。詳細な浸水想定区域等については、浸水ハザードマップで確認しましょう。

緊急輸送道路
- 第一次緊急輸送道路
- 第二次緊急輸送道路

緊急輸送道路とは
大規模災害が起きた場合、避難、救助、物資の供給、施設の復旧等応急対応策活動を実施するための交通確保を目的に定めた路線です。この道路は一般の交通を規制することがあります。

主要道路
- 国道
- 県道

液状化危険度マップ

「液状化危険度マップ」とは、揺れやすさマップ相当の揺れとなった場合に、地盤に液状化現象が生じる程度を示したものです。

なお、液状化の可能性は地盤情報に基づく予測値であり、実際には局所的な人工造成地などで発生することもあるため、液状化の発生箇所や規模は変動することがあります。

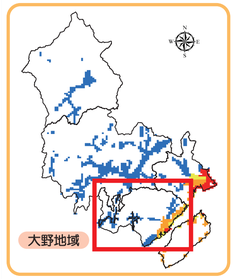

液状化危険度
- 極めて高い
- かなり高い
- 高い
- 低い
- かなり低い・対象外

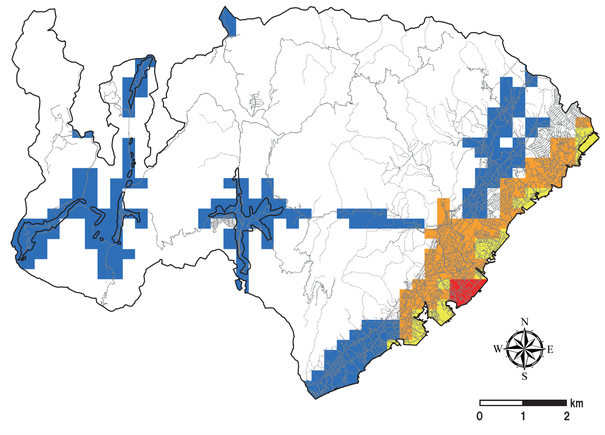

建物被害マップ

「建物被害マップ」とは、揺れやすさマップ相当の揺れとなった場合、著しい被害を受ける建物の割合（全半壊する建物の割合）を示したものです。

このマップに示す建物全半壊率は、地域としての建物被害の危険性を示したものであり、個別の建物の危険性を示すものではありません。

建物被害（全半壊率）
- 10%以上
- 5%以上 10%未満
- 3%以上 5%未満
- 2%以上 3%未満
- 1%以上 2%未満
- 1%未満

全半壊率 10%とは
10棟のうち１棟が全壊あるいは半壊することを示します。ただし、残りの９棟も全壊あるいは半壊にはいたらないものの被害を受ける可能性があります。

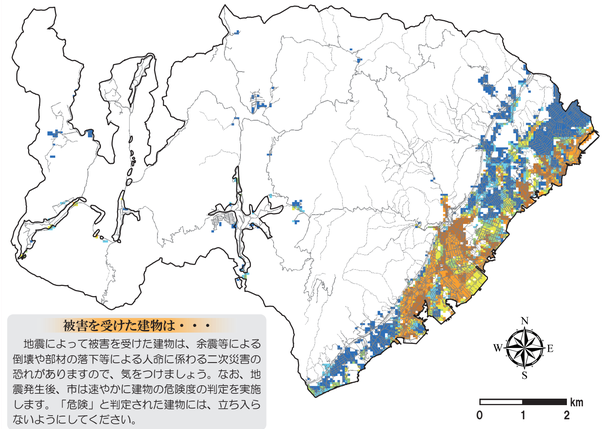

被害を受けた建物は・・・
地震によって被害を受けた建物は、余震等による倒壊や部材の落下等による人命に係わる二次災害の恐れがありますので、気をつけましょう。なお、地震発生後、市は速やかに建物の危険度の判定を実施します。「危険」と判定された建物には、立ち入らないようにしてください。